基軸 TPP参加と日本の医療 ④

ルポライター　矢吹紀人

混合診療の解禁迫る米国

「皆保険死守」答弁できぬ首相

菅前首相が国会で「TPP参加」発言をした後の昨年1月、日本医師会はTPP参加に四つの懸念を表明した。その一番目が「混合診療の全面解禁」だった。TPPの内容がほとんどわからない段階でこのような反応をしたのは、1980年代の日米構造協議に始まり、これまで何年にもわたって、アメリカが日本に対して様々な要求を医療分野において突き付けてきた経過があったからだ。

小泉元首相とブッシュ元大統領の間で01年に始まった日米投資イニシアチブによる規制改革要望書でアメリカは、「包括的な医療改革に関する首相の審議会を設け、外国企業を含むすべての関係者に、意見を表明し議論するための意味ある機会を与える」よう、日本の医療政策への米企業の参画を要求してきた。

06年の日米投資イニシアチブ報告書には、米国政府は「病院、診療所経営に対する株式会社の参入拡大を可能とするよう要望」し、「いわゆる混合診療の導入について関心を表明した」と書かれている。

日本のTPP参加姿勢が明確になった昨年3月時点の外国貿易障壁報告書においても、アメリカ側は医療分野では営利目的の病院への外国企業参入を求めている。

一貫して「混合診療解禁」「株式会社の医療参入」を要求し続けているアメリカが、TPPで何を求めてくるかは明らかだ。昨年11月15日の予算委員会で、山本一太議員の質問に野田首相が以下のようなあいまいな答弁しかできなかったのは当然といえるだろう。

山本議員　国民皆保険については、これは死守するということでしょうか。

野田首相　公的な保険制度を根本から変えていくようなことをやるわけがないと、基本的にはと思います。

山本議員　国民皆保険はあり得ない、だけど米はあり得るということですね。

野田首相　いや、場合によっては公的保険制度だってあるかもしれませんよ。……

（つづく）